

保育園・認定こども園をご利用の保護者様

大川市長 倉重 良一
(子ども未来課子ども育成係)

台風10号接近に伴う家庭保育の協力ならびに避難情報発令時の対応について

気象庁によると、台風10号が九州に接近しています。

今後の状況によっては、避難勧告などが発令される可能性もあります。

お子様が通う保育施設等が所在する校区に避難情報が発令された場合は、大川市が定める避難情報発令時の対応ガイドラインにより、大川市内の保育施設等は下の表のとおり対応させていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。市ホームページ、携帯電話の緊急通知や防災メールまもるくんなどで、避難情報などの情報収集に随時努めていただきますようお願いいたします。

(1) 「午前6時時点で発令中」又は「午前6時から開園時刻までの間に発令」の場合

警戒レベル (避難情報等)	保育施設等の対応	左の対応をとるべき保育施設等
警戒レベル3 (避難準備・高齢者等避難開始) 警戒レベル4 (避難勧告) (避難指示(緊急)) 警戒レベル5 (災害発生情報)	<ul style="list-style-type: none">・当該日は休園とする。・保護者への休園の連絡に努める。	市内全ての保育園・認定こども園等

※開園前に発令が解除されても、しばらくは避難が差し迫った状況にあるため、当該日は休園とします。

(2) 「開園時間中に発令」の場合

警戒レベル (避難情報等)	保育施設等の対応	左の対応をとるべき保育施設等
警戒レベル3 (避難準備・高齢者等避難開始) 警戒レベル4 (避難勧告) (避難指示(緊急)) 警戒レベル5 (災害発生情報)	<ul style="list-style-type: none">・原則、予め保護者へ周知している避難所へ園児を速やかに避難させる。ただし、他の避難所又は園内が安全と判断した場合は、その場所に園児を避難させる。・保護者へ、「状況の連絡」と「安全を確保しつつできるだけ速やかなお迎えの依頼の連絡」をするよう努める。	市内全ての保育園・認定こども園等